

平成 25 年 5 月

一般社団法人 全国青色申告会総連合 青年部

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-9

TEL : 03-3294-2301 FAX : 03-3233-0154

<http://www.bluereturna.jp/seinenbu/>

# TEN-UP NEWS

## No. 76

### 全国青色申告会総連合の一般社団化に伴う全青色青年部の改組

全国青色申告会総連合（以下、本会と表記）が平成 25 年 5 月 1 日から一般社団法人となり、全青色青年部も「一般社団法人 全国青色申告会総連合 青年部」として改組された。全青色青年部では、4 月 19 日に開催された理事会(委員会合同)において規則等の改訂を中心に議論された。新しい規則の承認については 6 月 7 日開催の総会において決議される。主な内容は以下のとおり。

#### 【 青 年 部 規 則 （ 概 要 ） 】

全青色青年部の規則に定めのない事項については、本会の定款（「一般社団法人全国青色申告会総連合定款」）の定めるところに則る。また、従来明文化されていなかった内規については全て規則等に反映させることとする。

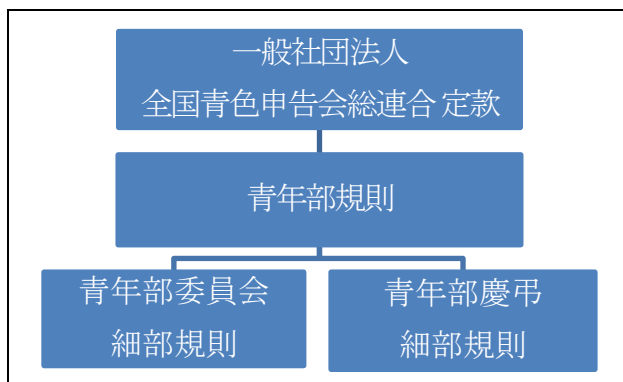
#### <部員資格>

本会の会員資格変更に伴い、全青色青年部の部員資格を本会の正会員および準会員が組織する青年部とする。

#### <役員を選任>

連携機関に位置付けられる各県連の代表者(県連青年部長)から全青色青年部長が役員候補者の名簿を作成し、総会において選任することとする。原則として役員候補者の年齢は満 45 歳未満とする。なお、県連青年部が設立されていない地域については、県連の承認を得て、県下地域の青年部代表者 1 名を役員候補者として推薦することができる。

#### <規則の体系>



#### <総会>

代議員制度を継続した場合、代議員を選挙にて選出する必要があるため、本会では代議員制度を廃止する。全青色青年部も代議員制を廃止し、県連代表者で構成される機関へ移行する。県連青年部が設立されていない地域については、県連の承認を得て、県下地域の青年部代表者を県連代表者として扱うこととする。これに伴い名称も代議員総会から青年部総会へと変更する。

#### <名誉役員>

新たに名誉役員を新設し、全青色青年部長経験者を顧問および相談役として位置づける。

#### <規則の変更>

代議員総会の承認をもって規則の変更が行われてきたが、青年部総会での承認後、全青色理事会での承認を得ることとする。

#### 【平成 25 年度 青年部総会 開催要領】

日時：平成 25 年 6 月 7 日（金）13 時 30 分～

場所：都市センターホテル

※青年部総会に続いて青年部学校を開催します。

平成 25 年度の青年部総会は、代議員による議決に基づき運営を行い、翌日以降は県連代表者により運営を行うことを予定しています。

## TEN-UP ACTION 2012 調査票 回収結果

平成 24 年度確定申告期後に、各地区会青年部を対象としたアンケート「TEN-UP ACTION 2012 調査票」を実施した。調査票では、平成 25 年 4 月 1 日現在の部員数と以下の 4 項目の具体的な取り組み内容を自由回答形式で求めた。全国 93 の青年部より回答があった。

### 【2012 年度 部員増強結果】

部員数(人)	～20	21～40	41～	不明
部数	53	28	9	3
表彰対象部数	8	1	1	—

### 【調査票設問項目】(回答数、回答割合)

1. 部員増強と青年部活動の充実強化(77 部、82.8%)
2. 広報活動(57 部、61.3%)
3. 税制政策活動(18 部、19.4%)
4. ブルーリターンA、イータックスの普及推進(39 部、41.9%)

回答のあった 93 部について、TEN-UP ACTION 2012 の具体的な取り組み状況は次のとおり。

#### 1. 部員増強と青年部活動の充実強化

- 事務局による対象年代のリスト作成、青年部役員を中心とした声掛けによる勧誘
- 会員を対象としたイベントの開催(ボウリング・ソフトボール・バーベキュー等)
- 会員や一般の方を対象に、勉強会、講習会、研修会等を開催
- 会員を対象にチラシやティッシュ等を配布
- 新規会員を対象に葉書で案内

#### 2. 広報活動

- 税を考える週間にテレビ・ラジオ等に出演
- 確定申告期に、青色コーナーでの広報、広報車による街宣活動

- 地域のお祭り・マラソン大会等での広報(クイズコーナー等の設置、ノベルティ・花の種等の配布、着ぐるみ・PR 用 T シャツの着用、パンフレット・チラシの配布)
- 部員の営業車にマグネットシールを貼り付け

#### 3. 税制政策活動

- 親会を通じた参加協力(全青色研究集会への参加等)
- 税制に関する勉強会の開催(税務署・税理士等を講師に招き)
- 総会・イベント等に地元選出の議員を招いての税制改正要望

#### 4. ブルーリターンA、イータックスの普及推進

- パソコン会計・イータックス等の講習会開催
- 部員の住基カード取得と本人送信
- 確定申告期の記帳指導・イータックス送信補助
- 確定申告期に青色コーナーでブルーリターンAのパンフレットを配布

回答のあった 93 部のうち、81 部(87.1%)が部員数 40 名以下の青年部であり、さらにその内の 53 部(57.0%)が部員数 20 名以下の青年部であった。部員数が少ないため、限られた予算・人員・規模で青年部活動をしていることがうかがえる。

TEN-UP ACTION 2012 の表彰対象基準の一つである部員数 10%増を達成し、表彰の推薦があった青年部は計 10 部であった。内 8 部が部員数 20 名以下の青年部であるが、部長や役員が事務局と一丸となって声掛け等の部員増強活動に取り組んだ結果である。

全国には部員数が 100 名に迫る大きな青年部もある。部員増強活動を着実に積み重ね、部員数と活動内容のスケールアップを期待したい。

## ブルーリターンAを利用したイータックス送信状況（平成24年分）

ブルーリターンAを利用したイータックス(電子申告)の送信状況について、平成24年分の送信人数および帳票合計を集計した。

平成24年分の確定申告期から、ブルーリターンAのイータックス機能について本格的な運用を始めた会も多く、送信者数36,897人(前年比32.4%増)、帳票合計84,807件(前年比29.8%増)と大幅に増加した。

本人送信を促進するため、イータックスの勉強会を実施した青年部や、部員が交代で指導会場に駐在し、送信の支援をおこなった青年部もある。

今後は、白色申告だった多くの方が記帳・帳簿保存の義務化等をきっかけに、青色申告へ切り替わることも予想される。自発的納税協力を推進し、イータックスの普及拡大のために、青年部として一層の支援が期待される。

[イータックス送信実績：集計期間H25.1.21～H25.4.1]

平成25年4月1日現在

ブロック	県名	23年分	24年分									
		送信人数	送信人数	帳票合計	所得税			青色申告決算書			消費税	
					一般	分離	損失	一般	不動産	農業	一般	簡易
東 京	東 京	658	1,171	2,737	932	82	159	960	323	8	103	170
	神 奈 川	4,254	5,685	12,621	4,820	281	585	4,438	1,302	83	392	720
	千 葉	3,050	4,834	10,989	3,975	248	620	3,631	1,146	452	353	564
	山 梨	1	2	6	2			2				2
関 東 信 越	埼 玉	478	672	1,585	567	49	58	577	157	11	32	134
	茨 城	900	1,076	2,702	827	39	214	941	286	28	135	232
	栃 木	63	117	275	91	3	23	97	27	3	10	21
	群 馬	43	48	116	40	6	2	44	5	3	6	10
	長 野	114	149	358	102	7	24	111	25	29	24	36
	新 潟	357	515	1,184	433	10	71	400	82	40	42	106
	北 海 道	610	763	1,742	660	29	72	631	118	6	77	149
東 北	宮 城	138	150	369	112	7	30	114	47	10	22	27
	岩 手	13	17	48	13	1	3	17	4		3	7
	福 島	56	93	216	73	3	17	73	14	4	9	23
	秋 田	30	54	135	42	2	9	45	7	7	12	11
	青 森	127	473	1,091	384	6	83	354	121	16	58	69
	山 形	463	540	1,353	459	10	69	458	127	48	47	135
東 海	愛 知	1,032	1,204	2,855	1,012	73	117	1,006	276	40	98	233
	静 岡	2,891	3,888	8,603	3,273	116	499	2,810	646	157	323	779
	三 重	1,855	2,036	4,593	1,666	104	260	1,402	387	219	214	341
	岐 阜	552	753	1,881	591	54	113	655	145	74	83	166
北 陸	石 川	218	244	614	198	19	28	229	26	15	38	61
	福 井	453	486	1,192	378	20	88	458	59	40	51	98
	富 山	276	47	118	37	7	3	41	5	4	3	18
中 国	広 島	287	332	850	284	16	32	228	131	75	25	59
	山 口	612	718	1,667	614	20	83	564	151	67	53	115
	岡 山	455	690	1,625	531	22	137	607	104	55	82	87
	鳥 取	36	58	148	46	8	4	46	15	12	5	12
	島 根	276	308	796	265	4	39	282	43	43	35	85
四 国	香 川	23	27	63	21	4	2	21	7	2	4	2
	愛 媛	1,973	2,080	4,969	1,733	46	305	1,806	339	110	276	354
	徳 島	63	119	299	102	7	15	105	18	15	17	20
	高 知	20	835	1,950	642	6	186	661	194	23	131	107
北 部 九 州	福 岡	830	855	1,959	668	62	126	681	194	14	89	125
	佐 賀	367	519	1,256	402	5	112	486	64	45	40	102
	長 崎	16	12	34	11		1	11	7		2	2
南 九 州	熊 本	1,983	2,295	5,188	1,965	36	291	1,744	519	92	244	297
	大 分	179	198	495	172	6	20	158	64	22	16	37
	鹿 児 島	492	821	1,346	765	9	53	361	75	6	35	42
	宮 崎	449	549	1,309	455	15	74	472	111	12	90	80
	沖 縄	1,124	1,453	3,450	1,068	17	304	969	363	260	240	229
その他(大阪)		50	11	20	10	1		7	1		1	
合 計		27,867	36,897	84,807	30,441	1,460	4,931	28,703	7,735	2,150	3,520	5,867

## 事務局概要

所在地： 〒178-0063

東京都練馬区東大泉 4-16-3

TEL： 03-5387-6211

FAX： 03-5387-6222

MAIL： admin@aairo-nerimanishi.jp

発 足： 平成 3 年 5 月

(再発足) (平成 24 年 7 月)

部 員： 3 名

予 算： 20 万円(平成 24 年度実績)

現 役 員： 部 長 片山浩平(ジュエリー制作)

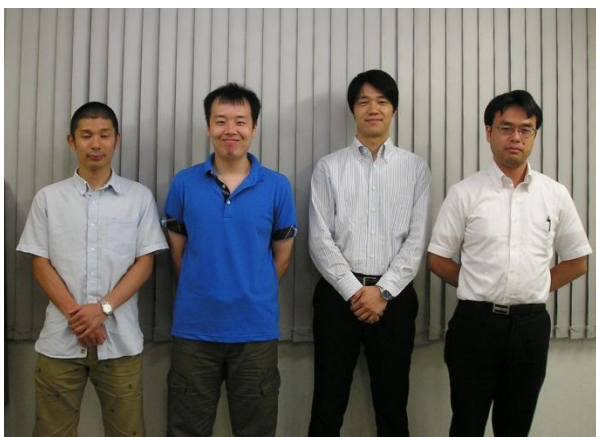
副部長 紙谷将文(飲食業)

副部長 湊 一成(格闘技講師)

## 《地元概況》

練馬西青色申告会は、東京都練馬区の西部地域を管轄としています。

練馬区は農地面積が広く、都内で最も多くの緑が見られます。また、日本初の長編劇場アニメ「白蛇伝」が制作されたことから、アニメ発祥の地とも呼ばれ、漫画・アニメ制作が盛んで、当会の最寄り駅である西武池袋線の大泉学園駅では「銀河鉄道 999」のメロディーが鳴り響きます。



## 《指導相談活動》

当会では、ブルーリターンAとイータックスの普及について、本人の住基カードによるイータックス送信を勧めており、ブルーリターンAの普及も堅調に推移しています。

次世代を担う幹部として、青色申告会について理解を一層深め、会活動の全体像を把握できるよう、青年部長が親会の役員研修会・理事会に出席しています。また、青年部として確定申告期には青色コーナーへの協力にも取り組みました。

## 《青年部創部》

練馬税務署の分割に伴い、練馬青色申告会(昭和 25 年 11 月設立)は、平成 3 年 5 月に練馬東と練馬西に分かれ、同時に青年部も分割されました。分割前の最盛期は、毎月の役員会と勉強会を中心に、約 200 名による活動が展開されていました。当時の青木泉青年部長(第 2 代全青色青年部長)は、現在、練馬西青色申告会の会長(全青色理事・東青連副会長)で活躍中です。



## 《再発足に際して》

青木会長から「会活動を活性化させるためには、30 代の行動力と熱意が不可欠である」として大きな期待が寄せられ、再発足に至りました。

現在 30 代の部員 3 名ですが、会員が参加しやすい体験型の企画を中心に活動をしています。昨年度は格闘技エクササイズを実施し、今年度はそば打ちなどの企画で部員増強運動に着手していく予定です。

## 《今後の抱負(片山浩平青年部長より)》

まだ発足して間もありませんが、30 歳代のみで集まった部員のもと積極的に交流を図っております。なかなか活動に時間を割くことが難しい状況ですが、異業種で活躍する同世代との交流はとても有意義で勉強になり、刺激にもなります。

急な部員拡大とはいかずとも自由な発想と行動力で、青色申告会の活動をどんどんアピールし、部員増強、会活動の活性化につながれば良いと思っています。

無理なく参加でき、人とのつながりを大事にした「楽しい青年部」という交流の場にしていきたいです。

## Key Word

### ソーシャルレンディング

ソーシャルレンディング(Social Lending)とは、インターネットを介して個人間での融資を仲介するサービスをいう。資金の借り手と貸し手は仲介者を介して希望条件を提示し、仲介事業者は資金の借り手に対して審査・格付け等を行った上で条件が釣り合う借り手と貸し手とを結び付ける。近年、日本でも数社がサービスを開始している。

住宅ローンのような大きな金額の借入はできないが、一般的な銀行融資に対して、インターネットの利用により人・店舗・システムコストを削減できることで、銀行融資と消費者金融との間の金利が実現でき、金融業界の新しい業態として注目されている。

### フラットデザイン

Webデザイン上におけるUI(ユーザーインターフェイス)のデザインについての傾向。影や装飾等の立体的なデザインを極限まで省き、平面的・グラデーションを使わない・カラフル等の特徴を持つデザインを配列している。Windows8のタイルを貼り合わせたようなスタート画面などが代表的。

WebページがPC、スマートフォン、タブレット等の端末、OSや画面の違いによって影響を受けることなく、違和感なく同様に表示され利用できるように、Webデザインの設計において主流になりつつある。

### 1票の格差

国政選挙において議員1人当たりの有権者数が異なり、有権者1人当たりの1票の価値が大きく異なること。人口変動に応じて適切に区割りを変更して1選挙区当たりの有権者数を一致させることが困難なため発生する。

従来は概ね2倍を超えていても許容されていたが、最高裁判所は、平成21年の衆議院議員選挙より、憲法14条に定められた法の下での平等に反する違憲状態が続いており、選挙結果は有効であるが、違憲または違憲状態にあると指摘していた。平成24年の衆議院議員選挙では、戦後初の選挙結果無効との判決が下り、選挙区割りや選挙制度の見直しが求められている。

### クロスセリング

購入履歴等を分析することで顧客の購買行動を明らかにし、同時購入される可能性の高い商品等を提示・推奨することで売上を伸ばす販売手法。ある商品を買う顧客達の多くが、同時に買う商品の傾向が分かれば、顧客一人あたりの購買金額を増やすことができる。代表的な例として、精肉売り場で焼肉のタレを並べて販売する等がある。

また、近年の情報収集や分析技術の発達により、楽天市場やAmazonなど、インターネット上で多種・多様な商品と取り扱っている小売業界でも広く普及している。

## Opinion & Announcement

平成26年4月1日から消費税の税率が8%に引き上がる。平成27年10月1日には10%となる見込みだ。個人事業主にとって消費税の引き上げは様々な問題を抱えている。税率の引き上げ分を価格に上乗せしにくいこと、会計期間の途中で税率が変わることで経理事務が複雑となること、控除対象仕入税額の計算に影響してくる簡易課税制度など、多数の課題が挙げられる。全青色は関係省庁から情報収集するとともに、個人事業主の実態を考慮するよう働きかけている。消費税法改正にともなう各種手続や内容等、詳細が判明し次第、会員・部員の皆様にご報告する。

消費税の引き上げに先立ち、白色者の記帳・帳簿保存等の義務化が来年1月から始まる。白色者の入会勧奨に当たっては、義務を強調するばかりではなく、記帳本来の意義を訴え、特に会計ソフトを利用した記帳のメリットを伝えたい。記帳の手間と時間が削減できるだけでなく、帳簿の分析から資金繰りや売上げの分析等、毎日の経営に役立つ情報が容易に手に入る点だ。これらの情報は事業の安定と発展に直接に結び付く。会計ソフトを活用することで、事業に忙しく見落としがちになる経営上の問題点に気づき、見直しをおこなう機会にもつながる。